

要 望 書

【平成26年度第1回定例会】

千葉県町村議会議長会

保健福祉行政の充実強化について

1 学童保育制度の見直しと補助金の拡大について

平成24年8月の児童福祉法改正によって、学童保育の対象年齢が「おおむね10歳未満」から「小学生」に拡大されたことにより、現状低学年向けに運営されている学童保育は、高学年の児童に対しても配慮する必要があるとあり、ニーズの多様化が予想される。また、学童保育の開設場所を見ると、空き教室などの学校施設を使用している割合は52.8パーセントであり、過半数が学校施設内で開設されている（厚生労働省調べ）。

さらに、市町村が直営している公立公営の学童保育は38.8パーセントと他の運営主体に比べて最も高い（厚生労働省調べ）。

については、適切で行き届いた学童保育をより多くの児童に供するため、運営に必要な補助金の拡充を要望するとともに、今後の学童保育の柔軟な運営に資するため、学童保育の所管は厚生労働省、教育分野の所管は文部科学省と切り離さずに、一元化して学童保育のあり方を議論するよう要望する。

2 国民健康保険医療給付費の国負担金の拡充について

県民のいのちと健康を守る医療として、今後、大幅な国民健康保険税（料）の値上げは困難であり、被保険者が安心して受けられる医療制度を維持するため、際限なく国民健康保険税（料）を引き上げられることがないように、国負担金の拡充を要望する。

生活環境行政の充実強化について

1 九十九里浜の海岸侵食対策事業について

近年、九十九里浜一帯では、海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂が削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。

侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状である。また、近年懸念されている高潮や津波等の自然災害の防災対策の観点からも、海岸の侵食対策や養浜対策が早急に必要な状態となっている。

については、次の事項について適切な対策を講じるよう要望する。

- (1) 九十九里浜の海岸侵食対策並びに養浜事業の更なる促進を図ること。
- (2) 東日本大震災における津波被害は、沿岸自治体に甚大な被害をもたらしたことから、津波対策に万全を期すること。

町村生活基盤の充実強化について

1 首都圏中央連絡自動車道(大栄・横芝間)の開通目標の明示について

首都圏中央連絡自動車道の路線延長300kmのうち大栄～横芝間18.5kmについては、既に用地測量等が開始されているものの、開通目標の明示がされていない。首都圏交通の円滑化、特に成田空港への物流の円滑化や地域振興、加えて、想定される首都圏直下型大地震など首都機能麻痺時の災害時輸送動脈としても重要である。

については、大栄～横芝間18.5kmの開通目標を早期に明示することを要望する。

2 地域高規格道路茂原一宮道路(長生グリーンライン)の早期事業化について

地域高規格道路茂原一宮道路(長生グリーンライン)を、首都圏中央連絡自動車道や東京湾横断道路と一体的に整備を行い、広域的な道路交通ネットワークの形成を図ることは、長生地域の発展と災害時における緊急対応道路として必要不可欠である。

当該道路のうち、茂原・長南区間は、既に長南町側より着工し、更なる用地取得が図られており、首都圏中央連絡自動車道茂原・木更津間の開通に合わせ一部区間が供用されている。

については、残る茂原・一宮区間約4キロメートルについて、早期に「整備区間」として指定するとともに、全線開通に向けて、事業を推進するよう要望する。

3 新たな難視区域への財政支援について

千葉県中央部から南部にかけては、中山間地が多い地域特性から、地上デジタル放送が受信できない新たな難視区域が多く存在している。

難視対策として行う受信施設の建設については、国の補助金及びNHKの助成などの財政支援が得られるものの、建設後の維持管理については、財政支援が得られないため、事業主体となる共聴施設管理組合及び市町村の大きな負担となっている。

については、地域格差なく、公平な負担とするため、国及び放送事業者の責務において、維持管理が過分負担となる市町村へ地方財政措置を講じるよう要望する。

4 地域公共交通確保維持改善事業に係る車両購入補助制度の拡充について

高齢化が進展する地方においては、日常生活における移動手段の確保は喫緊の課題であり、地域のニーズ合った交通サービスを将来にわたり確保・維持することは重要である。

御宿町においても、住民の移動手段を確保・維持するため、運行ルートを定めない予約制による地域交通事業の実施を目指しており、山間部の狭小な道路や密集した住宅地の道路にも対応できる小型車両を使用して効率的な運行を図りたいと考えている。

しかしながら、現行の補助制度では1人乗り以上の車両でなければ補助対象とならない。

については、地域の実態に応じた小型車両の購入・更新（リース含む）についても補助対象となるよう支援制度の拡充を要望する。

各種産業の振興発展について

1 イノシシ・シカ・サルの有害獣被害防止対策への支援について

有害獣による農作物への被害が深刻化しており、生息域も年々拡大している。

これは全国共通の課題であり、イノシシ、サル等は水稻を始め、たけのこやイモ類果樹等林産物や畑作物まで被害が及んでいる。これでは生産者は意欲を無くし、農地や林地の荒廃が一層進んでしまい、深刻な状況となっている。

現在、この有害獣対策はそれぞれの市町村で実施し、多額の経費と労力を投じているが、被害は拡大の一途をたどっている。

また、有害獣の分布は、吸血被害をもたらす山ビルの分布にも少なからず関連するとされており、本町においては住民や観光客にまで被害が拡大し、観光産業への大きなマイナス要因となっている。

については、有害獣対策にかかる補助金の増額、また、狩猟免許取得要件並びに3戸以上となっている柵の設置要件の緩和、柵の一部修繕に係る経費への補助について要望する。